

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年7月14日
【四半期会計期間】	第186期第2四半期（自平成28年3月1日至平成28年5月31日）
【会社名】	日本毛織株式会社
【英訳名】	THE JAPAN WOOL TEXTILE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 富田 一弥
【本店の所在の場所】	神戸市中央区明石町47番地
【電話番号】	神戸(078)333局5050番 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の本店業務の大部分は下記で行って おります。） 本店事務取扱場所 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号 電話番号 大阪(06)6205局6635番
【事務連絡者氏名】	財經室長 藤原 浩司
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内 日本毛織株式会社 東京支社
【電話番号】	東京(03)3551局1252番（代表）
【事務連絡者氏名】	東京支社長 兼 東京支社総務課長 買手 宏
【縦覧に供する場所】	日本毛織株式会社 本社 （大阪市中央区瓦町3丁目3番10号） 日本毛織株式会社 東京支社 （東京都中央区八丁堀1丁目2番8号 タビックスビル内） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第185期 第2四半期 連結累計期間	第186期 第2四半期 連結累計期間	第185期
会計期間	自 平成26年 12月1日 至 平成27年 5月31日	自 平成27年 12月1日 至 平成28年 5月31日	自 平成26年 12月1日 至 平成27年 11月30日
売上高 (百万円)	51,313	49,603	102,854
経常利益 (百万円)	3,694	3,919	7,799
親会社株主に帰属する四半 期(当期)純利益 (百万円)	2,361	3,084	4,690
四半期包括利益又は包括利 益 (百万円)	5,629	855	6,679
純資産額 (百万円)	83,374	80,046	81,807
総資産額 (百万円)	140,288	129,526	133,595
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	31.17	41.85	62.17
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	58.7	61.0	60.5
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	786	4,330	6,845
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	828	2,902	2,324
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,817	278	4,909
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	16,718	16,327	14,686

回次	第185期 第2四半期 連結会計期間	第186期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年 3月1日 至 平成27年 5月31日	自 平成28年 3月1日 至 平成28年 5月31日
1株当たり四半期純利益金 額 (円)	21.57	20.05

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
おりません。

2. 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載して
おりません。

4. 「企業結合による会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計
期間より、「四半期(当期)純利益」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益」として
おります。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要
な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における経済環境は、海外経済の不確実性の高まりや金融資本市場の変動などにより景気が下押しされるリスクに加え、「平成28年熊本地震」の経済に与える影響が懸念されましたが、全体としては緩やかな回復基調が続きました。

このような情勢の中、「ニッケグループ中長期ビジョン（NN120ビジョン）」の最終年度を迎えた当社グループは、2017年度を初年度とする「RN130ビジョン（リニューアル・ニッケ130ビジョン）」へ向けた足掛かりの1年とすべく、目標である「連結売上高1,030億円以上、連結営業利益65億円以上」の達成を目指し、期初に掲げた重点課題に全力を挙げて取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高49,603百万円（前年同期比3.3%減）、経常利益3,919百万円（前年同期比6.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益3,084百万円（前年同期比30.6%増）となりました。

事業の種類別セグメントの概況は以下のとおりであります。

衣料繊維事業

「衣料繊維事業」は、ウール由来の先端素材やハイブリッド素材・製品の開発・提供を行っております。

売糸は、汎用糸販売を絞り込み、オリジナル系・防縮系・色系などの特殊糸販売へシフトしたことが影響し、大幅な減収となりました。

学校制服用素材は、前期に価格改定前の駆込み需要があったため、その反動から、減収となりました。

官公庁制服用素材は、警察ならびに消防向け制服の需要が増え、増収となりました。

一般企業制服用素材は、接客服ならびに交通関連の更改需要増が寄与し、増収となりました。

一般衣料用素材は、国内は、郊外店向け受注が堅調に推移しほぼ前期並みとなり、海外は、北米、欧州向けの機能素材が引き続き好調に推移し、増収となりました。

この結果、衣料繊維事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は18,211百万円（前年同期比11.7%減）となりました。

産業機材事業

「産業機材事業」は、ウールから化合織、糸から紐・フェルト・不織布など産業用資材・生活用資材の開発・製造・卸売、産業用機器の設計・製造・販売、および、環境・エネルギーシステムの設計・施工・メンテナンスを行っております。

産業用資材は、楽器用フェルトが好調で、また車両用資材が国内新車販売の落ち込みの中で健闘しましたが、フィルターとOA機器用資材の不振により、減収となりました。

生活用資材は、スポーツ用品がソフトテニス・バドミントン用ガット・ラケットの増加、釣具のOEM生産が好調で、増収となりました。

産業用機械・計測器は、カタログ商品の3次元検査装置「Zebra」が大手機器メーカーの検査ラインに採用され大幅増となり、車載電装品製造ラインのファクトリーオートメーション装置も好調に推移し、増収となりましたが、ソーラー発電設備の設計・施工工事は、電力買取価格の引下げに伴い落ち込んだことにより、減収となりました。

この結果、産業機材事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は9,338百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

人とみらい開発事業

「人とみらい開発事業」は、「街づくり」を主眼とした地域共生型のサービス提供および不動産開発を行っております。なお、今期より通信・新規サービス事業が当事業に移管されております。

商業施設運営事業は、「ニッケコルトンプラザ」（千葉県市川市）、「ニッケパークタウン」（兵庫県加古川市）とも、リニューアルに伴う一部店舗休業等の影響により、減収となりました。

不動産事業は、賃貸事業で新規案件が開始したことに加え、ソーラー売電事業も堅調に推移し、増収となりました。一方、建設事業においては、大型の工事案件が下期に集中することが影響し、減収となりました。

スポーツ事業は、ゴルフ事業が天候に恵まれ利用者数が増加したことに加え、ゴルフクラブ等の商品販売も好調でしたが、スクール会員数の伸び悩みが影響し、ほぼ前年並みとなりました。テニス事業は、スクール期間を2ヶ月制から3ヶ月制へ変更したことで継続率が堅調に推移したことに加え、新規会員数も増加し、増収となりました。

介護事業は、短期入所生活介護事業においては利用者数が減少しましたが、通所介護事業、認知症対応型通所介護「れんげの家」、小規模多機能型居宅介護「ふれあいセンター」、グループホーム「てとて」などの事業において利用者数が増加し、増収となりました。また、居宅支援事業や福祉用具レンタル事業では、営業エリアの拡充を積極的に行ったことにより、増収となりました。

携帯電話販売事業は、店舗再編による店舗数減少が影響し、減収となりました。

アイスクリーム事業は、店舗の再編成を行いました、ほぼ前期並みとなりました。

キッズ事業は、「ニッケピュアハートキッズランド・コルトンプラザ店」を新規出店したことにより、増収となりました。

ビデオレンタル事業は、昨年11月にオープンした「TSUTAYA BOOK STORE ららばーとEXPOCITY」が売上げに寄与し、増収となりました。

この結果、人とみらい開発事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は17,299百万円（前年同期比3.7%増）となりました。

生活流通事業

「生活流通事業」は、商社機能を活かしたグループ内外に対する販売・物流サービスの提供を行っております。寝装事業は、暖冬による一般市販品の不調と輸送用ひざ掛け等の納入時期の後倒しにより、減収となりました。

馬具・乗馬用品は前期並みとなりました。また、貿易代行業は、コンテナ事業は減収となりましたが、食品（水産加工品）および寝装品の輸入代行が好調で、大幅な増収となりました。

100円ショップ向け卸売事業は、新商品の開発と重点顧客への販売が好調で、増収となりました。

ホビークラフト用インク事業は、OEM商品の販売、ネットショッピング、海外向け販売の好調により、増収となりました。

寝具・寝装品やインテリア用品の製造・販売を主としたEコマース事業は、一部商流を変更したことにより、減収となりました。

保険事業は、医療保険は伸び悩みましたが、新規がん保険の販売が好調で、ほぼ前期並みとなりました。

この結果、生活流通事業の当第2四半期連結累計期間の売上高は4,752百万円（前年同期比1.2%減）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,641百万円増加し、16,327百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の営業活動による資金収入は、前第2四半期連結累計期間に比べ、売上債権やたな卸資産の減少等により、3,543百万円増加し、4,330百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の投資活動による資金支出は、前第2四半期連結累計期間に比べ、固定資産の取得による支出の増加等により、2,073百万円増加し、2,902百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間の財務活動による資金収入は、前第2四半期連結累計期間に比べ、長期借入金の返済等により、1,539百万円減少し、278百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は「株式会社の支配に関する基本方針」を定めており、その内容は以下のとおりであります。

(株式会社の支配に関する基本方針)

1. 基本方針の内容の概要

当社は、最終的に会社の財務および事業の方針の決定を支配するのは株主の皆様であり、株主構成は、資本市場での株式の自由な取引を通じて決まるものと考えています。したがって、会社の経営支配権の移転を伴う株式の買付提案に応じるか否かの最終的な判断は、株主の皆様委ねられるべきものと認識しています。

しかし、株式の大量取得行為や買付提案の中には、その目的等から当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なうなど、当社に回復しがたい損害をもたらすと判断される場合があることが想定され、当社は、このような行為を行う者は当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えています。したがって、そのような行為に対しては、当社取締役会が原則として何らかの対抗措置を講じることを基本方針としています。

2. 基本方針の実現に資する取組みの概要

当社は1896年（明治29年）の創業以来、永年にわたって培った独自の技術力・企画開発力を基盤に、ウールの総合メーカーとして品質の向上や技術開発に努め、我が国の繊維産業の発展に寄与するとともに、“ウールのニッケ”としてこれまで高い評価を得てまいりました。そして今日は「繊維」「非繊維」の意識を超え、“人と地球に「やさしく、あったかい」企業グループとして、わたしたちは情熱と誇りをもってチャレンジして行きます。”という経営理念・経営方針で統一された「衣料繊維事業」、「産業機材事業」、「人とみらい開発事業」、「生活流通事業（平成27年12月1日付で「コンシューマー事業」より変更。）」の4つの事業領域すべてを「本業」と位置づけ、事業を展開しております。当社グループ会社は50社弱となり、その事業内容を多種多様に变化させながら収益の拡大を目指してまいりました。

また、当社は創立120周年の節目となる2016年に向けた「ニッケグループ中長期ビジョン（NN120ビジョン）」を策定しその実現に注力してまいりました。当ビジョン策定時と比較し、経営環境が更に不確実さを増したことに加え、リーマンショックや東日本大震災など当初想定しえない事態の発生も影響し、当ビジョン策定時点では1,000億円を超えていた連結売上高は一時800億円台にまで落ち込んだものの、グループを挙げての経営努力により再び1,000億円台を回復する状態まで持ち直してまいりました。NN120ビジョンの成果と反省を踏まえ、ポストNN120ビジョンとして「リニューアル・ニッケ130ビジョン（RN130ビジョン）」を策定し、次なる10年間の当社グループの目指す方向性や企業像、そしてコーポレートガバナンスを含めた経営戦略の再構築を検討し、更なる成長・発展を目指してまいります。

約120年にわたる伝統と創業からの継続的な取組みの積重ねを企業価値の源泉としつつ、更に情熱と誇りを持ってチャレンジし続け、「新しい価値」と「確かな生活文化」を創造し、地球環境と調和する企業グループを目指していくことこそ当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に繋がるものと確信しております。そのためには、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様との良好な関係を維持し、当社グループの歴史や伝統を重んじつつ、各事業の特性を十分に理解したうえで、中長期的な視点から安定的に事業運営を行うことが必要であると考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの概要

当社は、平成27年2月25日開催の第184回定時株主総会にて株主の皆様から承認を受け「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます。）を継続導入いたしました。本プランは大規模買付行為に対して一律に対抗措置を発動する趣旨のものではなく、株主の皆様が適切な判断を行うことができるようにするため、株主の皆様に対して、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の観点から大規模買付行為を受け入れるかどうかの検討に必要な大規模買付者からの情報および当社取締役会の評価・意見を提供し、更には株主の皆様が熟慮に必要な時間を確保するものです。

(1) 本プランが対象とする大規模買付行為

当社が発行する株券等について保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付行為

(2) 本プランの概要

大規模買付ルールの概要

()大規模買付者に対する情報提供の要請

買付行為に先立って、当社取締役会は、大規模買付者に対し、株主の皆様の判断および当社取締役会の評価検討のために必要かつ十分な情報（以下「大規模買付情報」といいます。）の提供を要請します。

()取締役会による評価検討

当社取締役会は、大規模買付者による大規模買付情報の提供が完了した後、90日間（対価が現金（円貨）の場合は60日間）を上限とする取締役会評価期間において、提供された大規模買付情報を十分に評価検討し、意見等を取りまとめたくうで株主の皆様公表します。なお、大規模買付行為は、当該評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

大規模買付行為がなされた場合の対応

()大規模買付ルールが遵守されない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合には、当社取締役会は、その責任において当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上を目的として、新株予約権の無償割当て、その他法令および当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下「対抗措置」といいます。）の発動を決議します。

()大規模買付ルールが遵守された場合

当社取締役会は、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として対抗措置の発動を行いません。ただし、当該大規模買付が本プランに定める類型に該当し、当社の企業価値および株主共同の利益を著しく損なう等、当社に回復しがたい損害をもたらすものと認められる場合には、当社取締役会は対抗措置を発動する決議をすることがあります。この場合、当社取締役会は、決議に先立ってその判断の合理性および公正性を担保するために、特別委員会に対して対抗措置を講じることの是非を諮問します。特別委員会は当該大規模買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益を著しく毀損するものであるか否かについて十分に評価検討し、当社取締役会に対して対抗措置の発動・不発動の勧告を行います。また、特別委員会が、株主の皆様のご意思を確認すべき旨を勧告した場合、当社取締役会は、原則として株主意思確認総会での株主投票または書面投票のいずれかを選択して、株主の皆様のご意思を確認します。この結果を受け、当社取締役会は、善管注意義務にしたがいその責任により特別委員会からの勧告、株主意思確認総会または書面投票の結果を最大限尊重し、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の観点からすみやかに対抗措置を発動するか否かを決議します。

4. 前記取組みが基本方針に従い、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、当社役員の地位の維持を目的とするものではないことおよびその理由

(1) 当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等に対する大規模買付行為等がなされた際に、株主の皆様にとって検討に必要な情報や期間を確保し、あるいは当社取締役会が代替案を提示したり買付者と交渉すること等を可能にすることを目的として導入しております。したがって、本プランの目的に反して、株主共同の利益を向上させる買収を阻害する等、経営陣の保身を図ることを目的として本プランが利用されることはありません。

(2) 恣意的な対抗措置発動の防止

当社は、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議および勧告を客観的に行うため、独立性の高い社外取締役、社外監査役を中心に構成された「特別委員会」を設置しております。また、本プランは客観的かつ合理的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されているため、当社取締役会による恣意的な発動を防止し、透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(3) 株主意思の反映

本プランは、株主総会において株主の皆様による決議に基づき導入したものです。なお、本プランには有効期間を3年間とするサンセット条項を付しておりますが、その期間内に本プランを廃止する旨の株主総会決議、取締役会決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されることとなります。また、当社取締役の任期は1年ですので、取締役の選任を通じて株主の皆様のご意思を反映することが可能となっております。このように、本プランはデッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策ではなく、本プランの導入および廃止には株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっております。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費は321百万円であります。なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	192,796,000
計	192,796,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年5月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	86,478,858	86,478,858	東京 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式 単元株式数 100株
計	86,478,858	86,478,858	-	-

(注)平成28年1月14日開催の取締役会決議により、平成28年3月1日付で単元株式数の変更及び定款の一部変更が行われ、単元株式数は、1,000株 から 100株 に変更されております。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成28年3月1日～ 平成28年5月31日	-	86,478,858	-	6,465	-	5,064

(6) 【大株主の状況】

平成28年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	3,628	4.19
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	3,628	4.19
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1-2	3,628	4.19
日清紡ホールディングス株式会社	東京都中央区日本橋人形町2丁目31-11	2,763	3.19
OASIS INVESTMENTS MASTER FUND LTD. (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	UGLAND HOUSE, GRANDCAYMAN KY-1- 1104, CAYMAN ISLANDS (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	2,408	2.78
帝人株式会社	大阪市中央区南本町1丁目6-7	2,105	2.43
株式会社竹中工務店	大阪市中央区本町4丁目1-13	2,000	2.31
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,841	2.12
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6	1,747	2.02
ニッケ従業員持株会	大阪市中央区瓦町3丁目3-10	1,508	1.74
計		25,257	29.20

(注) 当社は自己株式12,746千株(14.74%)を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,746,900	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 117,000	-	同上
完全議決権株式(その他)	普通株式 73,447,500	734,475	同上
単元未満株式	普通株式 167,458	-	-
発行済株式総数	86,478,858	-	-
総株主の議決権	-	734,475	-

【自己株式等】

平成28年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本毛織(株)	神戸市中央区 明石町47番地	12,746,900	-	12,746,900	14.74
(相互保有株式) 芦森工業(株)	大阪市西区 北堀江3丁目 10番18号	117,000	-	117,000	0.14
計	-	12,863,900	-	12,863,900	14.88

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,712	16,351
受取手形及び売掛金	22,808	20,977
商品及び製品	15,235	15,441
仕掛品	5,701	5,897
原材料及び貯蔵品	2,651	1,853
繰延税金資産	1,239	1,274
その他	3,098	3,023
貸倒引当金	80	74
流動資産合計	65,366	64,744
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	23,688	23,782
機械装置及び運搬具(純額)	6,800	6,799
土地	7,704	7,752
建設仮勘定	704	1,450
その他(純額)	701	770
有形固定資産合計	39,599	40,556
無形固定資産		
のれん	297	599
その他	737	776
無形固定資産合計	1,035	1,376
投資その他の資産		
投資有価証券	25,230	20,476
長期貸付金	6	5
破産更生債権等	103	95
長期前払費用	260	234
繰延税金資産	448	451
その他	1,669	1,700
貸倒引当金	123	115
投資その他の資産合計	27,594	22,848
固定資産合計	68,229	64,781
資産合計	133,595	129,526

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年11月30日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	10,493	9,823
短期借入金	13,735	13,582
未払法人税等	1,972	1,578
引当金	589	704
その他	6,993	6,250
流動負債合計	33,784	31,937
固定負債		
長期借入金	3,144	4,559
繰延税金負債	4,731	2,824
退職給付に係る負債	2,818	2,914
長期預り敷金保証金	6,726	6,640
資産除去債務	344	346
その他	238	255
固定負債合計	18,003	17,541
負債合計	51,787	49,479
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,465	6,465
資本剰余金	4,543	4,504
利益剰余金	72,004	72,940
自己株式	9,635	8,335
株主資本合計	73,378	75,575
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,798	4,297
繰延ヘッジ損益	59	87
為替換算調整勘定	902	559
退職給付に係る調整累計額	1,329	1,278
その他の包括利益累計額合計	7,432	3,490
非支配株主持分	996	980
純資産合計	81,807	80,046
負債純資産合計	133,595	129,526

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 2 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年12月 1 日 至 平成27年 5 月31日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年12月 1 日 至 平成28年 5 月31日)
売上高	51,313	49,603
売上原価	39,330	37,274
売上総利益	11,982	12,328
販売費及び一般管理費	1 8,592	1 8,391
営業利益	3,389	3,936
営業外収益		
受取利息	26	15
受取配当金	197	212
為替差益	66	-
持分法による投資利益	151	105
その他	141	136
営業外収益合計	583	470
営業外費用		
支払利息	84	68
為替差損	-	142
その他	193	276
営業外費用合計	277	487
経常利益	3,694	3,919
特別利益		
事業譲渡益	67	-
固定資産売却益	-	897
投資有価証券売却益	-	19
特別利益合計	67	917
特別損失		
投資有価証券評価損	9	-
事業構造改善費用	332	226
特別損失合計	341	226
税金等調整前四半期純利益	3,420	4,611
法人税、住民税及び事業税	1,329	1,638
法人税等調整額	282	147
法人税等合計	1,047	1,491
四半期純利益	2,373	3,119
非支配株主に帰属する四半期純利益	11	35
親会社株主に帰属する四半期純利益	2,361	3,084

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
四半期純利益	2,373	3,119
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,257	3,507
繰延ヘッジ損益	157	153
為替換算調整勘定	86	366
退職給付に係る調整額	28	51
持分法適用会社に対する持分相当額	42	0
その他の包括利益合計	3,256	3,975
四半期包括利益	5,629	855
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,605	856
非支配株主に係る四半期包括利益	24	1

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年12月1日 至 平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年12月1日 至 平成28年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	3,420	4,611
減価償却費	1,756	1,684
のれん償却額	61	48
事業譲渡損益(は益)	67	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	0	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	72	95
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	149	110
受取利息及び受取配当金	223	227
支払利息	84	68
持分法による投資損益(は益)	151	105
投資有価証券売却損益(は益)	2	19
投資有価証券評価損益(は益)	9	-
固定資産売却損益(は益)	-	884
固定資産除却損	167	91
売上債権の増減額(は増加)	672	2,215
たな卸資産の増減額(は増加)	679	424
仕入債務の増減額(は減少)	1,594	948
その他	1,845	838
小計	1,684	6,116
利息及び配当金の受取額	224	229
利息の支払額	87	67
法人税等の支払額	1,060	2,036
法人税等の還付額	26	88
営業活動によるキャッシュ・フロー	786	4,330
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	3	0
定期預金の払戻による収入	9	12
固定資産の取得による支出	1,385	3,297
固定資産の売却による収入	2	1,272
投資有価証券の取得による支出	9	9
投資有価証券の売却及び償還による収入	506	21
関係会社株式の取得による支出	432	503
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	175	481
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	4	-
事業譲渡による収入	442	-
貸付けによる支出	71	71
貸付金の回収による収入	82	65
その他	200	89
投資活動によるキャッシュ・フロー	828	2,902

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	3,182	2,351
長期借入れによる収入	-	1,500
長期借入金の返済による支出	581	2,554
リース債務の返済による支出	25	25
自己株式の売却による収入	-	0
自己株式の取得による支出	8	3
配当金の支払額	757	884
長期預り敷金及び保証金の受入による収入	338	474
長期預り敷金及び保証金の返還による支出	325	560
その他	5	17
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,817	278
現金及び現金同等物に係る換算差額	18	64
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,794	1,641
現金及び現金同等物の期首残高	14,923	14,686
現金及び現金同等物の四半期末残高	16,718	16,327

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間より、株式取得により子会社となったため、ミヤコ商事(株)を連結の範囲に含めておりません。

(2) 持分法適用の範囲の重要な変更

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58-2項(4)、連結会計基準第44-5項(4)及び事業分離等会計基準第57-4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当第2四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
給料	2,886百万円	2,828百万円
従業員賞与	585	572
退職給付費用	314	275
運賃・保管料	575	534
減価償却費	249	259
広告宣伝費	294	309
販売見本費	121	97

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
現金及び預金勘定	16,741百万円	16,351百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	23	24
現金及び現金同等物	16,718	16,327

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年5月31日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年2月25日 定時株主総会	普通株式	757	10	平成26年 11月30日	平成27年 2月26日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年7月10日 取締役会	普通株式	605	8	平成27年 5月31日	平成27年 8月18日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年12月1日至平成28年5月31日)

(1)配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年2月25日 定時株主総会	普通株式	884	12	平成27年 11月30日	平成28年 2月26日	利益剰余金

(2)基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年7月13日 取締役会	普通株式	737	10	平成28年 5月31日	平成28年 8月18日	利益剰余金

(3)株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年8月21日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議し、平成27年12月28日に自己株式2,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、第1四半期連結累計期間において資本剰余金が39百万円、利益剰余金が1,263百万円、自己株式が1,303百万円それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年12月1日至平成27年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	生活流通 事業	合計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	20,617	9,206	16,680	4,808	51,313	-	51,313
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	201	347	659	218	1,427	1,427	-
計	20,819	9,553	17,340	5,026	52,740	1,427	51,313
セグメント利益	1,020	316	2,685	237	4,260	871	3,389

(注)1. セグメント利益の調整額 871百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 812百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成27年12月1日至平成28年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	衣料繊維 事業	産業機材 事業	人とみらい 開発事業	生活流通 事業	合計		
売上高							
(1)外部顧客への売上高	18,211	9,338	17,299	4,752	49,602	0	49,603
(2)セグメント間の内部売上高又は振替高	153	125	368	252	899	899	-
計	18,365	9,464	17,667	5,004	50,502	898	49,603
セグメント利益	1,199	582	2,597	288	4,668	731	3,936

(注)1. セグメント利益の調整額 731百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 732百万円が含まれております。全社費用は、主にセグメントに帰属しない一般管理費等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

報告セグメントの変更等に関する事項

前連結会計年度において、報告セグメントの区分を「衣料繊維事業」「産業機材事業」「人とみらい開発事業」「コンシューマー事業」の4区分としておりましたが、「コンシューマー事業」で展開していた通信・新規サービス事業のコンテンツについて、「人とみらい開発事業」における拠点開発とを融合させることで、より一層のシナジー効果を図ることを目的として組織変更を行い、第1四半期連結会計期間より「衣料繊維事業」「産業機材事業」「人とみらい開発事業」「生活流通事業」の4区分に変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、組織変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

前連結会計年度末(平成27年11月30日)

種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	9,330	20,687	11,356
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	9,330	20,687	11,356

当第2四半期連結会計期間末(平成28年5月31日)

種類	取得原価 (百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	9,340	15,394	6,053
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	2	2	-
合計	9,343	15,396	6,053

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動がないため、記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年12月1日 至平成27年5月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年12月1日 至平成28年5月31日)
1株当たり四半期純利益金額	31円17銭	41円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	2,361	3,084
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(百万円)	2,361	3,084
普通株式の期中平均株式数(千株)	75,750	73,700

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

1．中間配当金の支払

平成28年7月13日開催の取締役会において、平成28年5月31日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次の通り中間配当金の支払を決議しました。

中間配当金総額	737百万円
1株当たり中間配当金	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成28年8月18日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年7月12日

日本毛織株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 堀 亮三 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 安岐 浩一 印

業務執行社員 公認会計士 中須賀 高典 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本毛織株式会社の平成27年12月1日から平成28年11月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年3月1日から平成28年5月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年12月1日から平成28年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本毛織株式会社及び連結子会社の平成28年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。